



第 11 回 運営推進会議 議事録

令和 3 年 9 月 10 日（金）の開催を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、書面をもってご報告とさせていただきます。

議 題：①運営状況についてのご報告（ご利用状況、配置職員等）

②新型コロナウイルス感染拡大防止に対するご協力のお願いと自主休業について

③意見交換

④次回開催日について

① 運営状況について（ご利用状況、配置職員、活動等）

<利用者様のご利用状況について>

・令和 3 年 9 月 現在の登録人数：21 名（男性 7 名、女性 14 名）

・1 日の利用者数 6～9 名（曜日による）

・平均年齢

	40 歳～	50 歳～	60 歳～	70 歳～	80 歳～	90 歳～	平均年齢
男性	0	0	0	3	4	0	82.3
女性	1	0	2	4	2	5	81.1
合計	1	0	2	7	6	5	81.5

○70 代のご利用者様が増えてきています。

○女性は 90 代の利用者様も多いです。

・要介護度別利用人数

	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計
男性	0	1	0	3	3	7
女性	2	0	4	4	4	14
合計	2	1	4	7	7	21

○けあのすけでは、介護度が高めの方だけでなく、医療的な処置や経過観察など看護職員の関りが必要な中重度の方にも多くご利用頂いております。

○病院や施設から在宅へ戻られるタイミングでお問い合わせを頂き、ご利用になられるケースが増えてきています（看護師による経過観察や処置の継続が必要な方の相談）。

・平均要介護度（R3 年 4 月～R3 年 9 月）

性別	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	平均
男性	4.3	4.6	4.1	4.3	4.1	4.1	4.3
女性	3.8	3.8	3.7	3.5	3.6	3.6	3.6
平均	4.0	4.1	3.8	3.7	3.8	3.8	3.9

○この半年間で、入院や入所、死亡などによる利用者様の入れ替わりが多くありました。

○平均介護度については、介護保険の更新による要介護度の変動も関係しています。

＜職員の配置状況 9 月現在＞ 在籍数…9 名（うち 1 名は調理員）

利用者様の介護や看護に要する時間を十分に確保するため、職員配置数を多くしています。

また、下記職種については毎日出勤しているように勤務を組んでいます。

入浴後の処置や機能訓練に対応するため、ほぼ毎日、午前中の看護師を 2 名体制となるよう配置しています。

職種	業務内容	常勤	非常勤	計
管理者	職員・業務の管理	1（兼務 1）		1
生活相談員	生活指導、養護、送迎、 介護予防・通所介護計画作成	2 （専従 1、兼務 1）		2
機能訓練員	機能訓練指導、助言		3（兼務 3）	3
看護職員	健康チェック、動作訓練		3（兼務 3）	3
介護職員	介護全般、送迎	2（兼務 2）	2（専従 2）	4

② 新型コロナウイルス感染拡大防止に対するご協力のお願いと自主休業について

- ・新型コロナウイルス感染症の三重県内での増加および志摩市内においても確認されていることから、改めて感染拡大防止についてのご協力をお願いさせていただきます。

介護保険サービス事業所での感染が発生すれば、多くの利用者さんが突然介護サービスを受ける場所を失うことになります。事業所が再開できるまでの間、代わりに受け入れを行ってくれる事業所やサービス内容も非常に限定的となりうることが予測されますので、利用者の皆様および生活を共にするご家族様へも改めて下記へのご協力をお願い申し上げます。

（施設での面会について）

原則、ご利用者様との面会をご遠慮下さいますようお願い致します。特に、2 週間以内に県外から帰省された方、県外を訪問された方の施設内への立ち入りはお断りさせていただきます。

(県境を越える移動や帰省、感染拡大にある地域間との行き来について)

生活の維持に必要な場合を除き、県境を越える移動等は控えて頂きますようお願い致します。また、やむを得ず県外あるいは県内の感染拡大地域の方と利用者様が接触されます場合は、事前に事業所へご相談下さい。相談の上、他の利用者様との接触機会を減らすためにサービス内容を限定し必要最低限の時間に短縮させて頂く場合や、ご自宅にて生活維持できる場合は最大で 2 週間、ご自宅にて様子観察をして頂く場合がございます。

(自主休業について)

当事業所において、新型コロナウイルス感染症の陽性患者との濃厚接触者および接触者に指定された職員もしくは利用者様が発生した場合、PCR 検査等の結果が出るまでの間、事業所を自主休業(臨時休業)とさせて頂く場合がございますのでご了承下さいますようお願い申し上げます。

③ 意見交換

書面にて頂いた貴重なご意見やご質問を掲載させて頂き、お答えさせていただきます。

(ご意見 1)

この半年で、入院や入所、死亡などによる利用者の入れ替えが多くあったとのご報告があり、貴施設では介護度が高めであるという人の受け入れや医療的な処置など看護職員の関わりの比重が高い利用者が増えていることと、何か関連があるのかなと思いました。

→当施設では、受け入れをさせて頂く段階から、ご自宅での看取りを視野に入れた終末期の方や、入退院を繰り返しながらもご自宅で介護できる限界まで頑張りたいというご家族様の意向のもとご利用を開始される方が一定数おられます。開業当初より、こういった方々の受け皿にもなれるように看護職員の配置を行い運営してきた背景もあり、最近では他の事業所様で受け入れが難しくなられた利用者様をご紹介頂くことも増えてきております。その為、入院・入所・死亡などによってご利用中止となられることは常に起こりうる状況だと捉えているのですが、特にこの半年間はそれらが同時期に重なり利用率が安定せずに運営的にも苦しい時期がありました。幸いにも、関係各所の方に空き状況をお伝えしたところ、新規の方をご紹介して頂くことが出来、現在は落ち着いてきております。受け入れをさせて頂いてからのご利用期間は、個々の病気の状態や寿命、ご家族様の介護力等によっても大きく異なる為、予測が難しい内容ではあるのですが、引き続き医療的な関りが必要な方々の受け皿としての機能を継続していけるように努力していきたいと思っております。

(ご意見 2)

コロナ禍において、工夫しながらどのような行事等を行っているか、利用者の方々が喜ばれるのはどのようなことか教えてもらえると、貴施設内での運営状況がさらによくわかるように思います。

→コロナ禍となり、外部のボランティア様を招いての行事、カラオケ等は現在見合わせております。

全ての利用者様が活発に活動できる方ばかりではないので、日常の中に季節感やちょっとした楽しみを感じて頂けるようなそんな行事を行って頂けるように心がけております。直近では、お誕生日会や七夕飾りなど、季節行事を中心に職員が盛り上げて楽しんで頂けるものを実施させて頂きました。9月は敬老の日があるので、プレゼントを準備してお祝いさせて頂く予定です。

(ご意見 3)

県外あるいは県内の感染拡大地域の方と利用者の接触の場合、サービス時間短縮や最大2週間様子観察...とありますが、お盆前後など実際に何件かそのようなケースはありましたでしょうか？

→お盆期間中、ご家族様からの申し出により約1週間(ご利用回数にすると2回分)、ご自宅で経過観察をして頂くケースが1件ありました。また、ご家族様とケアマネジャー様とで事前にサービス調整をされており、お盆で帰省されている期間中はご利用者様をショートステイへ預けられて接触の機会を減らすように調整されていたケースもありました。他県等の方と接触があったということのみでサービスの時間短縮をさせて頂いたケースはありません。利用後に風邪症状があり、ご家族様が他県の方と接触機会があったということで、ケアマネジャー様や関係機関と連携して受診して頂いたケースや、カーテン仕切のある静養室で他者との距離を保ちながらサービスを提供させて頂いた例はあります。

何れの場合も、強制的にならないよう、あくまでもご協力頂ける範囲内での呼びかけとさせて頂いています。

最近では自発的に他県や感染拡大地域との往来を控えられているご家庭が増えてきており、問い合わせ等を頂く件数そのものも減ってきています。

④ 次回開催日や開催時間帯等について

＜次回の開催予定月＞

令和4年3月

※都合により日程の変更をさせて頂く場合や、コロナウイルスの状況により人数を制限させて頂いたり、書面に対応させて頂く場合がございます。